

2021年9月29日

ご利用の皆様へ

## 京都市スポーツ施設の利用時間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するための取組として、京都市が所管するスポーツ施設の利用時間が、10月1日(金)から下記のとおり変更(一部施設の時短営業継続)となりますので、お知らせします。

### 記

【対象】 京都市所管スポーツ施設(全施設)

【期間】 2021年10月1日(金)から21日(木)まで

※大会等イベントについては、10月31日(日)までです。

※9月30日(木)までの既予約分は、午後8時までご利用できます。

※期間は変更(延長)となる可能性があります。

【利用時間】 ①以下の施設については午後9時までの時短営業

**京都市体育館、市民スポーツ会館、  
横大路体育館、京北運動公園**

※各施設の会議室やトレーニングルーム等の利用時間も、午後9時までです。

※午後9時以降を含む利用区分のキャンセルの申し出については、料金はいただきません。

※併設の駐車場も、施設と同様に時短営業となります。

②その他の公園施設は、通常の利用時間に戻ります。

※ 詳しくは、各スポーツ施設にお問い合わせください。

※ 感染予防対策の徹底に、引き続きご協力をお願いいたします。

施設管理者